

# ひとりで悩まないで… まずは相談を!!

特に記載がない場合の相談日は、月々金曜日(祝日、年末年始を除く)です。受付時間は、午前8時30分～午後5時。心配なことがあったらまずは相談してください。

特に記載がない場合の相談日は、月々金曜日(祝日、年末年始を除く)です。受付時間は、午前8時30分～午後5時。心配なことがあったらまずは相談してください。

## 11月は児童虐待防止推進月間 あなたしか気づいてないかも そのサイン

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189

虐待が心配される子どもを見つけた時や、自分自身が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所に相談してください。

地域の子どもたちに関心を持って、みんなで子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882 / 東京都立川児童相談所 ☎ 523-1321

## 生理用品を無償で配布します

女性の経済的な負担を少しでも軽減するため、生理用品を配布します。

期間 11月24日(金)～27日(月)

※閉庁日・休館日を除く

配布場所・時間

○市役所1階101会議室…午前9時～午後5時(11月25日(土)は市役所1階市民相談室…午前9時～正午)

○プリモホールゆとりろぎ…午前9時～午後8時

## 11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントなど「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力をなくし、だれもが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

市では、公共施設でのポスター掲示やヒノトンZOOのパープルライトアップを行います。

問合せ 総務課総務係 ☎ 347

配布数 生理用品1人1パック(先着170人)

※受取方法など詳しくは、市公式サイトを確認してください。

問合せ 総務課総務係 ☎ 347



子育てや介護、夫婦や身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の窓口を用意しています。悩んでいることがあったら、「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。

【心理的虐待・精神的暴力】  
脅す、無視する、嫌がらせをする、暴言、罵倒する、怒鳴る、家族(夫婦・きょうだいなど)への暴言・暴力を見せる

【身体的虐待・身体的暴力】  
殴る、蹴る、叩く、つねる、ベッドに縛り付ける

【ネグレクト  
(育児放棄、介護・世話の放棄、放任)】  
食事を与えない、乳幼児を残して外出する、必要な介護・世話をしない、家族以外の同居人や自宅に出入りする第三者による虐待を家族が放置する

【性的虐待・性的暴力】  
子どもへの性的行為、性的行為の強要、性器や性交を見せる

【経済的虐待・経済的暴力】  
金銭を与えない、本人の預貯金などを本人の意思に反して使用または制限する

## それは虐待・暴力かも?!

◆命の危険を感じるなら、今すぐ警察110番へ!!

◆心配なら… まずは相談してみよう!

### 子育て家庭の方

◆子ども家庭支援センター(市役所2階子育て相談課)  
☎ 578-2882

※18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。

相談内容

○子どもの虐待に関すること

○子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て全般

○子育てに関するサービスの紹介

「こちらでも相談できます」

▼東京都立川児童相談所

☎ 523-11321

受付時間 午前9時～午後5時

### 高齢の方

◆市役所1階高齢福祉介護課 ☎ 198

相談内容

○高齢者虐待、成年後見制度の利用など権利擁護に関すること

○介護保険サービス・福祉サービスの利用に関すること

○介護予防に関すること

「こちらでも相談できます」

▼地域包括支援センターあさひ

☎ 555-18815

担当地区 緑ヶ丘、富士見平、神明台3・4丁目、双葉町、五

▼親子のための相談LINE

受付日時 月々金曜日：午前9時～午後11時 / 土・日曜日、

祝日、年末年始(12月29日～

1月3日)：午前9時～午後

5時

▼児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189 (いちばやく・24時間365日対応)

※個人情報などの秘密は守られます。匿名での相談も可。

※虐待ではなかったとしても、相談した人の責任が問われることは一切ありません。

### 障害のある方

◆市役所1階障害福祉課 ☎ 185

相談内容

○障害者虐待に関すること

○障害のある方やその家族・関係者の各種相談

### その他の相談

◆市役所1階秘書広報課市民相談係 ☎ 541

○一般相談

※内容により、所管課や外部機関を案内する場合があります

○女性・SOGI悩みごと相談

相談日時 第1・3・5水曜日の午後1時30分～4時30分

※第2・4水曜日の午前9時～午後1時は福生市でも相談できます。

◆市役所2階子育て相談課子ども家庭支援センター係 ☎ 239

○自立のための女性生活相談

「こちらでも相談できます」

▼東京ウィメンズプラザ

☎ 一般相談 ☎ 03-54671-2455 / ☎ 03-54671-1721 (DV専用ダイヤル)

相談日時 毎日午前9時～午後9時(年末年始を除く)

○男性のための悩み相談

☎ 03-3400-5313

電話相談 月・水・木曜日：午後5時～8時 / 土曜日：午後2時～5時(祝日、年末年始を除く)

面接相談 水・木曜日の午後7時～8時(祝日、年末年始を除く)

▼東京都女性相談センター多摩支所 ☎ 522-4232

受付時間 午前9時～午後4時

▼女性の権利ホットライン

☎ 0570-0701810

配偶者やパートナーからの暴力、職場におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受ける専用電話相談です。